

質 問 回 答

2020年1月22日

「(案件名) スリランカ国農薬・肥料の安全・適正利用促進プロジェクト(計画フェーズ)」
 (公示日: 2020年1月8日/公示番号: 19a01008) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P13 脚注9「作成される2種類のアクションプランの内、農薬・肥料の安全適正利用に関する 特定課題 に対する分野横断的かつ中長期的な取り組みを示したアクションプランを指す。」	「 特定課題 」とは、P15(2)本事業のコンセプトで「特化する」と記載されている「食の安全に関する生産管理部分」であるとの理解で正しいですか。違うとすれば何を意味しますか。	特定課題とは農薬・肥料に係る課題を指しております。具体的には病虫害対策、普及(GAP等)、品質管理、適正管理、流通等を含めたものを意図しております。
2	P13 脚注9「作成される2種類のアクションプランの内、農薬・肥料の安全適正利用に関する 特定課題 に対する 分野横断的 かつ中長期的な取り組みを示したアクションプランを指す。」	ここで示す「 分野横断的 」の分野とは何を指しますか。	ここでいう分野とは特定課題を指しています。「~に対する横断的かつ~」とすることでも構いません。
3	P17 「(4) パイロット地域および対象作物」以下の説明	「パイロット地域および対象作物」は園芸作物(野菜・果樹)とOFC(その他畑作物)のみで、コメは記載されていません。これより、ステークホルダーの特定、CA、アクションプラン策定の過程においても、 稲作の農薬・肥料利用についての課題や対策は除く 、という理解で正しいでしょうか。	先方からの要望ではコメは対象としておりませんので、ご理解の通りです。ただし、稲作に関しても現地調査等で必要性やニーズがあれば、関連活動の提案も可とします。
4	P20 (5)本邦研修 最終行「本研修内の CA 基礎研修 の受講と CA の実施 、さらに包括的アクションプランの作成を行う。」	左記の文章は、「本邦研修では CA 基礎研修 の受講と CA の実施 、さらに包括的アクションプランの作成を行う。」と同意ですか。てにおはの問題で恐縮です。	同意です。
5	P20 (6)本邦研修フォローアップ 同ページの最終行「ステークホルダーは、 以下に示すプロセス に沿ってアク	「 以下に示すプロセス 」は、次ページに示された①~③であると理解で良いでしょうか。そう	ご理解の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	シヨンプランを策定する、というのが現時点での想定である。また、最終的には下記のような体裁の工程表が完成することを想定している。」	でない場合は何を指すか教えてください。	
6	P20 (6)本邦研修フォローアップ 同ページの最終行「ステークホルダーは、以下に示すプロセスに沿ってアクションプランを策定する、というのが現時点での想定である。また、最終的には下記のような体裁の工程表が完成することを想定している。」	「下記のような体裁の工程表」は何を指すか教えてください。	「下記の内容を踏まえた工程表」へと訂正します。下記内容とは、以下の通りです。 ①PDMの成果と活動を詳細化する ②各活動をどの組織が担うか、役割分担を明確化する ③どのようなJICAからの支援が必要かをリストアップする
7	P.3 7 プロポーザル等の提出(6) 見積書3) a) 技術研修費(国内研修費) 定額100万円	「技術研修費(国内研修費) 定額100万円」には、日本人団員が研修に同行する場合の日本国内移動旅費も含まれますか。それとも、研修同行者旅費は別途見積もる必要がありますか。	研修同行者旅費は技術研修費(国内研修費)に含めてください。
8	P17の上から3行目 ① 月次ミーティング ② 年次活動計画策定 ③ 活動の実施とモニタリング ④ 半年ごとのプログレスレポートとモニタリングレポートとその提出 ⑤ 活動に関する課題対策の精査を担う	・ 年次活動計画とは、業務計画書の英語版(ワークプラン)と同意ですか。 ・ プログレスレポートとモニタリングレポートは同意ですか。もしモニタリングレポートとは別に、プログレスレポートを作成・提出しなければいけない場合、その違いや内容はなんでしょうか	年次活動計画とは、業務計画書の英語版(ワークプラン)と同意です。 公示該当文「④半年ごとのプログレスレポートとモニタリングレポートとその提出」を「モニタリングレポートの提出」に修正させていただきます。

以上